

## 平成23年度第5回伊勢市環境審議会 議事録

朴会長：じゃあ、皆さんに、今日の答申、今のところ案ですけれども、お配りされていると思います。答申案が一つ、それから、具体的なプロジェクトが載っている、これも一応今のところ案となっておりますが、二つの資料がお配りされていると思います。今日はですね、今まで、5月9日、もう早くも今10月で5ヶ月過ぎておりますが、5月9日に市長からこの私たちの審議会に諮問がありました。その諮問は何かというと、「伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」について、私たちの環境審議会が審議を行なって、具体的な計画をつくるという、そういった役割を担っている環境審議会について、市長からは、それはもちろんのこと、もう一つ、「エネルギーの地産地消」に関する部分に諮問がありました。勿論、「エネルギーの地産地消」という部分と「温暖化防止実行計画」というものは切っては切れない。両輪といってもいいですし、いずれはそれが一つに発展をして、実際の計画の中に盛り込むという形になっているものであります。今、私たちは伊勢市の温暖化防止実行計画をエネルギーという側面で話をさせていただきましたが、これからは具体的な実施計画、それにはまず目標、それからどういう計画で達成していこうかということになるんですが、値としては二酸化炭素の削減量としての目標値を掲載することと思います。今日は、市長のほうから特に「エネルギーの地産地消」について二つの側面、一つは“市内で電気エネルギーを生み出す”、もう一つは“市内の家庭や事業所などが取り組む省エネルギー活動”について具体的な取り組みなどを含めた「伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の策定に当たって諮問をしますということになっています。こういうことなので、エネルギーの地産地消について、まず一つ、今まで私たちが4回環境審議会を開催し、それから、特別なワーキンググループという形で話をさせていただいたものを含めて、今日は、「エネルギーの地産地消」についての諮問に対する答申をまず行ないたいと思っています。それから、年度末まで時間がかかるんだろうと思っておりますが、それはほかの地域も、伊勢のみならず、国の方針が定まってないということも含めて、それから三重県の温暖化防止実行計画というようなものが最終案まで出されているところなんです。ただ、3.11 東日本大震災を一つの大きなきっかけとして国民的な省エネ、節電、あるいは、エネルギーを新しく、新エネという側面からの生み出すものなどについて、これだというものが見えてないところにおきまして、今ちょっと待っている状況であります。そういうこともありま

すので、最終的な伊勢市の地球温暖化防止実行計画にかかわる目標値やどうかたちで具体的に行なうのかという部分に関しては、おそらく年度末までかかるだろうという風には思っております。いろいろわからない要素があるんですが、一応目処としてはそういうような形で、最終的な役割を終えるという形になるだろうと思いますが、その一つの側面である「エネルギーの地産地消」に、まず、今日この場で、今提案されているような形で答申を出させていただきたいと思っております。すでに皆さんのところには「いろんなご意見をいただきたい」ということで、意見を頂戴したいという案内が出てきて、いろんな委員から意見が出されました。そういう委員の皆さんのご意見を踏まえて、事務局と私が会長の責任として、今日、**H231019 案**といったような形で一応答申案を作成してみました。それを皆さんに読んでいただきまして、それと文言整理が必要ならば整理させていただきまして、市長に答申をしたいと思っております。まず、読み上げますが、文言に問題があるとか、あるいは、その他の部分についても、ご意見があれば、忌憚のないご意見いただきたいと思っておりますが、ただ、ここに出されているようなものは、今までの4回それからワーキングでの部分を踏まえて、皆さんの総意を「エネルギーの地産地消」というところでの方針に盛り込んだという形になりますので、温暖化防止にかかる具体的な部分に対しては、今回の答申を踏まえて、継続的な審議をするということで、理解していただければと思います。まず読み上げます。ほかのところに関しては省略させていただきまして、エネルギーの地産地消について（答申）というところになります。ここで“1”をご覧頂きたいと思っております。『エネルギー消費量の削減目標』になっております。『今回の答申は、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の一部としてエネルギーに関する地産地消の取り組みについて答申するものであり、目標設定及び取組推進については、地球温暖化防止の観点から電気・ガスなどのエネルギー全体を考慮して行います。』2番目の中黒、『エネルギー消費量の削減目標については、2020年度に30%削減（2007年度比）を設定します。』『2.エネルギー地産地消事業の推進に関して』。たくさんありますが、この元になっているのが、いままで地産プロジェクト、地消プロジェクトというところで、まだまだ議論をして温暖化防止実行計画に盛り込むことになりすけれども、一応考え方、方向性という部分ではかなり議論をさせていただきましたので、それに基づいたものを盛り込んでおります。一つめ、『太陽光発電の普及促進を推進します。』。一つ、『省エネ・節電の啓発を推進します。』。一つ、『環境教育（次世代育成）を推進します。』。ここが、今

地産地消のプロジェクトで、私たちが「これだけは行いましょうね」という大きなカテゴリーを拾ってきたものであります。細かいところで『何々の研究』といったようなところの部分は、後ほど盛り込むこととなりますので、大きなプロジェクトのテーマをここで挙げました。その他に、たとえば、市はまず率先してやって欲しいという、事業者と市民と率先する事業もいっぱいありますが、それが、上の 1、2、3 のところに皆関わるようなものだと思っておりましたので、敢えて細かいところの表現は避けました。但し、市は、やっぱりリーダーシップをとっていくということでもありますので、このような形で推進していきたい、それを求めるという意味を含めた形で書きましたが、ちょっと長いような気もしますが、読ませていただきます。『市の施設への太陽光発電設備の設置や節電活動など、市が率先して取り組むとともに、太陽光発電設備設置促進等の予算重点配分、推進部署の新設など、市としての明確な意思が感じられる措置を講じることを求めます。』それから、この次はですね、イノベーション、世の中の流れ、動きといったようなものを取り入れて欲しいということを書いているのですが、『各地で実施されている新エネルギーに関する様々な検討、実験等についての情報把握に努め、機を逃さないよう迅速・柔軟に対応することを求めます。』それから、これが最後の部分になりますけども、皆でどういう形で取り組んでいくのかということ、国や県、それから事業所、市民は勿論になりますので、行政には特別な形で枠をつけて、その他のところの部分を盛り込んでおりました。『国、県、企業等の動きを適時把握し、取り組みの追加・見直し等が必要と判断した場合は、柔軟な対応を行うことを求めます。』最後の 3 つの中黒は、『求めます』という形になっているのは、これから具体的な策を検討して行って、より具体的な内容をやっていくようなものになりますので、現段階では『求めます』という形で書かせていただきました。上の 3 つは『推進します。』という形で書いております。『以上』というようになっておりますが、この案について、皆さんからよりの確な表現があるか、或いは、概ねこれで良いということであれば、もう一度読んでいただきまして、最終案を作って皆さんに了承された段階で案を抜きにして、市長に今日答申をします、ということになります。よろしく願います。いかがでしょうか？

大西委員：よろしいですか？

朴会長：はい、どうぞ。

大西委員：この、2の、『推進します』と『求めます』の違いはどういう意味ですか？

朴会長：当事者が市なので、私たちとしては「やってください」という意味での『求めます』になっています。次の中黒なんですけども、これは、色々なところで調査してやっていきたいと思いますということなので、それは「柔軟に対応します」と言ってもいいんですけども、今のところ、第三者的な立場を持ってますし、我々が、いろんな形でやっていく部分なんですけど、どちらかというと、「主担当部局である事務局も頑張っていて、いろんな形でものの情報把握に努めて欲しい」、それから、「逃さないような形で対応しましょう」という意味なんですけど、ここの部分に関して『求めます』というよりは、上の、市の主体ということと違って、「皆私たち同じだ」ということがより伝わりやすいし、はっきりした意思表示するのであれば、最後のところを変えてもやぶさかではないと思いますが、今のところそういう意味であります。下の、国と県もそうなんですけど、企業はちょっと推進して欲しいということあるんですけど、国と県がまだ出していないので『求めます』という形にしておりますが、いかがでしょう。もし案がありましたら頂きますが。

山本委員：いいですか？

朴会長：はい。

山本委員：今、大西委員が言われたように、第2項の上3つですね、何々を『推進します』という言葉の意味が、会長いわれたようなのと私ちょっと感じるの違うんですけども、この答申をするということは、市長、市当局にお願いする、「こういう風にしたらどうですか」という意味やと思うんですよ。それでしたら、『啓発を推進します』というのは、我々からの言葉に取れますわね。であれば、『促進の推進を求めます』。

大西委員：会長、これはみんな『求めます』に統一したらどうですか？これは、あくまでも、審議会から市長に答申するわけですから。

朴会長：そうですね。確かにごもつともですね。

大西委員：名詞形に止めるとかね。2でですね、地産地消事業の推進に関して、

「・太陽光発電の普及促進」、「・省エネ・節電の啓発」、「・環境教育の推進」。あとは『求めます』になるので…4つ目は「措置を講じること」、5つ目は「柔軟に対応すること」、「行うこと」。体言で止めると。『実施されるよう要望します。』と上で言っているわけですから。くどくないですかね？

朴会長：良いと思いますね。そのときには、中黒なし？名詞で終わったときに。句読点なし？

大西委員：句読点なし。ちょぼでね。2,4,6つあるんですか？で、どうでしょうか。

朴会長：とっても良い提案だと思いますが、皆様どうでしょうか？ちょっとあとの3つが長いけれども、よろしいでしょうか？

《意見なし》

朴会長：はい、ありがとうございます。では、もう一度確認ですね。『・太陽光発電の普及促進の推進』…。

大西委員：『太陽光発電の普及促進』で良いんじゃないですか？

朴会長：『太陽光発電の普及促進』で終わり。2番目。

大西委員：『省エネ・節電の啓発』。

朴会長：『啓発の推進』？

大西委員：いや、『啓発』。

朴会長：3番目。

大西委員：『環境教育の推進』。

朴会長：これは、『…次世代育成の推進』ですね？ここは。それから、4番目は『講じること』、5番目は『対応すること』、6番目は『行うこと』、以上、ということでよろしいでしょうか？その他の部分に対して…。

金田委員：最初の2番の、ちょっと聞き漏らしたんですけども、『次のことを求めます』ということも付けるということでしょうか？書き出しに。

朴会長：1番？

金田委員：いや、2番目。『エネルギーの地産地消の推進』…？

朴会長：これもこうしましょうか。答申で、「こういう風なことをします」というところで、また、これの目標年度があって目標値があるものを推進するにはどういう方法をとるの？ということを書くということが一般的な流れでした。そういうことなので、目標値と年度があるので「次はこういう風にするの」ということを全部網羅は出来ないけども、私たちが議論してるものを一応網羅するということで、具体的な方策がわかるようにしたんですけども、そういうことで、2の『エネルギー地産地消事業の推進に関して』ということでしたんですが。

山本委員：『以下のことを求めます』という言葉では。

金田委員：何か『求めます』という言葉を書かないと…『次のことを求めます』という風にすれば。

朴会長：『エネルギーの地産地消事業の推進に関して、』以下のこと？次のこと？

山本委員：以下で良いんじゃないですか。

朴会長：『に関して』の次、読点ある？あった方が…『に関して、』次？以下？

大西委員：『以下のことを求めます。』

金田委員：それから、『事業』というのは必要なんでしょうか？

朴会長：『エネルギーの地産地消の推進に関して、』にしましょうか。

大西委員：そうですね。『事業』は要りませんね。

朴会長：すっきりして非常にわかりやすくなって、ありがとうございました。

天野委員：一番上のタイトルは『エネルギーの地産地消』と『の』が入っているのと、合わせるんでしょうか？

朴会長：そうですね。

大西委員：合わせた方が良いでしょうね。

朴会長：市長から頂いた諮問は“エネルギーの地産地消”でしたので、『の』にしましょうか。そしたら、一番頭の、『エネルギーの地産地消について（答申）』については、間違いないですね。で、二番目のところの『エネルギーの地産地消の推進に関して、以下のことを求めます。』。こうしたら整合性が取れます。ありがとうございました。二番目のところに『の』を入れます。ありがとうございました。その他にどうでしょうか。

金田委員：一番の二行目以下『目標設定及び取組推進については、地球温暖化防止の観点から、電気・ガスなどのエネルギーを考慮して行います。』と、このことの意味が、ちょっと私にはわかりにくい…。

朴会長：これはですね、ちょっとクドいはクドいんですね。で、どういうことかと言うと、最初の諮問のときに、「市内で電気エネルギーを生み出す、市内の家庭や事業所等が取り組む省エネルギー活動について諮問をしますよ」ということでありました。で、ここで言ってる「電気エネルギーを生み出す」という“地産”というところの部分と“地消”というところの部分で考えてみると、電気だけじゃなく、33.5%が電力の消費量になるんですが、伊勢市は。その他の、ガスやいろんなところの部分でのエネルギー全体としての部分を考えるという意味を捉えるということじゃないと、温暖化防止に関する実施計画で電気ばかりには出来ませんので、そういうものも踏まえると、ここでエネルギーというのを、「電気もガスもその他の色んなものを踏まえたエネルギー全般のことという風に考えた30%削減ですよ」ということをわからせるために書いたんですが、かえってこれがわかりにくいということであるならば、エネルギー消費での削減目標でこれを設定しますと書いて、上と下を順番を取り替えても良いですし、その部分に関して位置づけをしてた方がわかりやすいかなというように思っていたんですが、意味はそうでした。

山本委員：よろしい？これもですね、1つめの終わりの『電気・ガスなどのエネルギー全体を考慮して行います。』ということじゃなくて、『電気・ガスなどのエネルギー全体の考慮』…をしてくれという意味で市長に答申するわけですよ。あくまでも『します』という言葉、『行います』とか『設定します』とか言うのは、こちらからの文書ではなく、市長に対して「やって欲しい」ということであれば、『考慮』で止めても良いんですかね。『全体の考慮』とか。2番目に関しては…。

朴会長：じゃあ、これではどうでしょう？今回の答申はこういう形になって、3行目『電気・ガスなどのエネルギー全体を考慮した』…。

山本委員：『考慮すること』とか…。

朴会長：『考慮すること』でも良いですね。で、下『エネルギー消費量の削減』…これは。

山本委員：下も『(2007年度比)で設定』で止めるとか。或いは『設定をすること』ではおかしいかな。

大西委員：『行います』というのはやっぱりおかしいんでしょうね。『されたい』とかですね、『考慮されたい』とか『設定されたい』とか。求める方ですから。

朴会長：どうしましょう。『考慮されたい』？

大西委員：ですけども、2の『求めます』という言葉と『されたい』というのはうまくマッチしませんので、『エネルギー全体の考慮を求めます』と。“考慮”を“求めます”というのは…。

金田委員：この30%削減が、電力だけの削減なのに…。

朴会長：じゃないです。これは、ここでは、電気だけの30%のエネルギーの削減ではないんです。ここで、諮問を受けたときに、「電気エネルギーを生み出す」それから「市内の家庭、省エネ活動」、地産地消のところになってるんですが、ここで、私たちは電気に代表されるエネルギーとして捉えてエネルギー全般…。



金田委員：それが一番ベストだと思うんですけども、今まで出ていた資料は電気だけの30%削減ということで、我々、説明を受けていると思いますよ。前回の資料を見ますとですね…これ、いかがなんでしょうか、事務局は。30%というのは電気だけではなかったんでしょうか？エネルギー全体ではないはずですよ。

事務局：市長の思いとして、市長がTVで言いましたのは“電気”という言葉で言いました。ただ、皆さんのご議論の中で、「電気だけで30%達成というのはとても現実的な話ではない」というようなご意見も出ておられましたから、審議会として答申していただくときには“エネルギー全体”という形で答申をする方が、審議会としての責任として良いんじゃないかという形でまとめさせて…。

朴会長：たとえば、省エネ・節電もそうだけでも、省エネは、私たちわかりやすく電気消すことしか考えてないけれども、たとえば歩いて行ってガソリンを使わないとか、そういうことも全部省エネに関わるようなものでして、それと、環境教育という人育てるというようなことも、電気ばかり節電する人を育てるということじゃなくて、エネルギー全般に対して色んなことが考えられて実施できるような人、たとえばそういったような広いキャパで捉えています。確かに、今まで出された地産地消プロジェクトのところを見ると、電気に特化しているように見えるんですが、太陽光発電というのは確かに地産のところでは電気を起こす事業です。で、その後ろのところではメガソーラー、これに関しても電気を起こす事業です。ただこれ、まだ、設置研究とかそういうようになっているんですけども、メタン、生ごみのメタンも電気を作ることにも出来るけれども、ガス自動車の燃料として使うのも一つの方法。これに関しても、一番効率の高いようなものを使えば良いので、必ずしも電気を起こすということだけではない。それから、地産プロジェクトのところもそうなんですけれども、省エネ・節電というようなものも電気ばかりじゃなくて、あらゆるところの部分で省エネ・節電、皆関わるような部分、人を育てるところもさっきおっしゃったように同じ部分、市役所の率先実行も同じ、という形になっているので、確かに地産というところでは、“電気を起こす”というように思えるかもしれないけど、ここで、地産地消という形になった場合にはエネルギー全般を育てるところに、かなり幅広いところの部分網羅していますので、必ずこれは電気に特化しているような議論とい

う風にはならないんですね。

山本委員：よろしいですか？目標として頭に挙げたわけですから、『電気・ガスなどのエネルギー全体を考慮すること』ではキツイですかね。

朴会長：いや、いいと思います。

山本委員：次が『エネルギー消費量の削減目標については、2020年度に30%削減（2007年度比）の設定』とか、『設定すること』とか。「こういう風にしてください」という意味で。

朴会長：そうですね。ただ、それをまた私たちは温暖化実行計画のところにそれを盛り込んだ具体的な計画を立てるので、確かにそうですね。文言整理どうしましょうか？

大西委員：これね、先ほど2で整理しましたようにトーン合わせてですね、『エネルギー消費量の削減目標に関して、以下のことを求めます』と。2と同じようにして、一つ目の中黒は、今山本委員がおっしゃったように『全体の考慮』。『エネルギーのこれこれについては、これを設定すること』。上のほうは『全体を考慮すること』。こういう風にしたらどうですか？

朴会長：『全体を考慮すること』、『設定すること』。良いですね、どうでしょうか？

大西委員：そうするとトーン合うんちゃいますか？

朴会長：合いますし、理解しやすい。はい、良いですね。じゃあ、もう一度確認をさせていただきますね。『1.エネルギー消費量の削減目標に関して、以下のことを求めます。・今回の答申は、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）』となって、3行目『電気・ガスなどのエネルギー全体を考慮すること』。二番目の中黒に関しては、『（2007年度比）を設定すること』。これで、2は先ほどと同じで、そしたら丁度統一もされましたし、はっきりわかるようになりますね。如何でしょうか？

竜田委員：1のところの中黒1の3行目のところで、『～の観点から、電気・ガスなどの』っていうふうじゃなくて『電気・ガスなどを含めたエネル

ギー全体を』としたら、先ほど言われたように、他のことも含めた意味という『電気・ガスなどの』の『の』を『を』に変えて、『含めたエネルギー全体』という風にするとうどうでしょう。

朴会長：非常に理解しやすいと思います。如何でしょうか？じゃあそしたら、3行目をもう一度確認ですね。『電気・ガスなどを含めたエネルギー全体を考慮すること』。はい、よろしいでしょうか？

天野委員：内容的なものではないんですが、ここの削減目標について2020年度に30%削減というこの内容が、防止実行計画の一部としてということで、その目標にスライドしていくと…？

朴会長：そうです。これは、目標のところで二酸化炭素で換算をしてやっていくことになりますけれども、この30%削減というのはエネルギー消費量に関わるような部分プラスちょっとこう廃棄物だとか、その他のあんまりパーセンテージとして多くないけれども、伊勢市の使っている全体の部分から出る二酸化炭素で計算をした30%となっているので、場合によっては、「〇〇分をもうちょっとがんばらないといけない」とか、そういうふうになると思いますが、30%削減というのはかなり重要な部分になっていきますし、これは、可能性は多くあるだろうと思うのは、県だって二酸化炭素で削るかなり厳しいのかかわらず、『20%削減』という風になっているので、伊勢市は大丈夫だろうというようなことがあります。ということで書いております。

山本委員：そうしますと、今まででのジャンルで削減というのは太陽光発電とかで生み出す部分含めてと言っておった、そういう細かい話は、今度の計画の中に細かく…。

朴会長：細かく、かなり詳しく…といったらちょっとあれですけど、なります。じゃあそうしたら、もう一度事務局、申し訳ないけど…。

事務局：今直しに行きました。

朴会長：そのときに忘れたら困るので、案は全部取っていただいて作って、それでもし直すところがあればもう一回ありますが、案を一応取っていただいた感じでつくって欲しいんですね。

《 事務局 答申書案 修正中 》

朴会長：あの、伊勢市は、これは余談だけれど、結構時代を先取るんですよ。本当におもしろいまち。外から見ると凄いんだけど、中にいらっしやると当たり前…。

天野委員：あの、こちらの文書だけでなく、こちらの資料のことでよろしいでしょうか？

朴会長：どうぞどうぞ。じゃあ、これは一旦おいて、じゃあこの資料で、はい。

天野委員：これ、網掛けしていただいたところが変わったところという意味だと思うんですけど、電力が『消費量』というのから『使用量』に変わっているというのは…。

朴会長：これは私もわからないけど、何故か電力は『使用量』になっていってですね、他のところ『消費量』なんですね、ガスの消費量とか…。これは、どういうことなんですかね。何で電力は使用量で…何かわかるような気もするけど、電力は「使う」ということかしら？

堀井委員：使用量といいますね、電力。

天野委員：一般的な言葉になったということですか？

朴会長：そういうことそういうこと。深い意味じゃなく。電力消費量とは言わないんですよ。使用量ですよ。ちょっと私、細かいところのようだったけど、ちょっとこだわって変えちゃったんですけど。

天野委員：何かあったのかと。

朴会長：ちょっと議論をしまして、ちょっと違和感がありました。

金田委員：ちょっとよろしいですか？背景とか位置づけとか目指す姿の取組方針というのは、前回の送っていただいたのにはありましたけど、今回もうなくなっちゃった？

朴会長：今回はありません。これはうちで議論をするための色んなものであり

ました。答申はすっきりした形で答申をしますね。ただ、この背景、なくなったものじゃなくって、次の二酸化炭素のところと同じような形で活かせるような形になります。

事務局：伊勢市としましてですが、答申をいただきますと、スケジュールとしては、これを議会へ諮るのが今 11 月の 22 日で準備をしています。その前に庁内の経営戦略会議というところにあげるんですけど、議会とか庁内で市の方が諮るときには、背景をつけて…。

金田委員：わかりました。そうするとですね、送られてきた背景のページの下から 3 行目からなんですけど、『上記の状況を受け、市では、電力問題への市の取組として、「エネルギーの地産地消」を定め』という、これは生きるんですか？

事務局：そこら辺は、市の方の経営戦略会議等でどういう風に扱わせていただくか議論させていただきたいと思いますが、審議会さんの意見は…。

金田委員：これを答申するなら、この文言を変えないとちょっとまずいと思います。

事務局：ええ。それと、その裏面の目標のところも、今回の答申を受けた形で精査せないかんだろうと思っていますもんで、ただまあ、その部分につきましては役所の立場で議会等に説明するという格好で、ご理解いただきたいと思います。

金田委員：全面変えないとまずいと思います。これだと『電力を 30%、効果を目指します』と書いてありますので。

朴会長：これは議論の一つの題材だったと。

金田委員：これはなしにしないと。文言全部変えないと、ねえ。

朴会長：そうですそうです。

大西委員：ちょっと申し訳ないんですけど、先ほどの答申ところ、下から 4 行目の『新エネルギー』という言葉と、こちらの答申の本体にあると

ころ、これの5頁では、『再生可能エネルギー』という言葉が出てくる  
んですね。

朴会長：えーっとですね、カテゴリー的には間違っていないんですね。つまり…。

大西委員：“新エネルギー”の方が、範囲が広いんですね。今度のできた“再生  
可能エネルギー”というのは、これ政令で定義されています。“新エネ  
ルギー”も、実際の法律は動いておりまして、2つの法律があるわけ  
ですよね。“新エネルギー”なのか“再生可能エネルギー”なのか、こ  
れ統一しとかんでよろしいかね。

朴会長：統一した方が良いですね。そうですね、他の法案では“再生可能エネ  
ルギー”…。

《 事務局 答申書修正案 配布 》

大西委員：“再生可能エネルギー”ということにしたら…。

朴会長：そうでしょうか。こちらに、確かに、良い指摘ですね。5頁、確か  
に『再生可能エネルギーを用いた発電は～』という形になっておりま  
すね。

大西委員：この“新エネ法”は、これももう廃止になりますのでね、“再生可能エ  
ネルギー法”が通りますとね。

朴会長：じゃあ、申し訳ないけどもう一回、『新エネルギー』を『再生可能エネ  
ルギー』という、このプロジェクトのところに入っているところ、そ  
れから法律が成立したかどうかということを踏まえて考えると『再生  
可能エネルギー』という、申し訳ないけど、もう一回。

事務局：大至急。

朴会長：ちょっともう一度確認。『再生可能エネルギー』で良いですね？

大西委員：そうですね。

朴会長：はい。じゃあ、もう一度、他のところぱっと見ていただきたい。あの、

これで最後の作成になりますので、間違いはないですかね？ どうでしょう。

堀井委員：5頁の真ん中の『風力発電の期待可採量』が120万MWhで、括弧書きのところが120万の150%で、下の小水力発電が400MWhで1%…。

朴会長：市内電力使用量、約87万KWじゃなかったっけ？

大西委員：そうですね。

堀井委員：400万…そうか、万がついてないか。

大西委員：これ、合ってますよ。

朴会長：間違いない。87万KWのときの150%と1%と…。

堀井委員：万とメガ…。

朴会長：パーセンテージは間違いないですか？

大西委員：間違いないです。

朴会長：0.001、そうですね。はい、じゃあ…。

事務局：すみません、ここを『再生可能エネルギー』というんで大至急直しまして、とりあえず答申のやつだけ直させてもらって、欠席の方もみえますので、また後日きちっとしたものを皆さんに送らせていただくということでよろしいですか？

朴会長：これ（答申（エネルギー地産地消））ですね？答申だけ先。間違いありませんですよ、ここにも。間違いはないんだけど、網掛けがあるだけだったので。

事務局：網掛けを消してということですね。

朴会長：で、今日は、答申は、これだけで答申になるわけですか？

事務局：ですから、今お配りしたのと変わるの『再生可能エネルギー』のところだけでよろしいですね？

朴会長：そうです。

事務局：ですから、その点でご了解をいただいて、(答申書は)市長に渡すんだけ1部とりあえず持ってきますんで、今日欠席の方も見えますもんですから、直したものを一緒に正式に…。

朴会長：いや、それは駄目ですよ。答申は、この場で全員がもう一度、間違いはないけれども…。直してコピーだけすれば良いもの。

大西委員：こちらの網掛けのない状態で。

事務局：こちらの網掛けは後で変えさせてもらっても良いですか？

朴会長：それは、ええ。それはもう大丈夫。

《 事務局 答申書案 再修正 》

大西委員：これちょっと今、答申とはもう全然関係ないんですけども、今後議論する地球温暖化防止実行計画、これの答申からいきますとね、『エネルギーに関する地産地消に関して答申するものである』と、『一部分として』。一部分というのは、あとの大半は何なんですか？これから議論するのは？

朴会長：たとえば、具体的な…もう諸々。たとえば交通政策のような部分もありますし、色んなものが全部。ここはどちらかというと。

大西委員：“エネルギーの地産地消”以外の、地球温暖化防止の実行計画を占めるものは、どんなものがあります？

朴会長：一杯あります。

金田委員：たとえば森林が吸収する分もございます。



事務局：ガスのコージェネ関係は、今後置き換えていく発想になると思いますし。

大西委員：“エネルギーの地産地消”以外にあるのかなあ？

金田委員：森林が、CO<sub>2</sub>を吸収するから、そういうものも。

大西委員：森林はまあ別としまして、あとどんなものがあります？

朴会長：それから、推進体系をどうやっていくか。それから、時代の背景から、実際のアンケートも取らなければならないかもしれないですし。それと、エネルギーに関わるようなものが、数値削減目標作るのにはかなり重要な部分を占めるんですが、実施計画、実行計画なので、具体的にどういう計画やるかも盛らないといけない。

大西委員：“実行計画”か。“実行計画”としての一部分か。

朴会長：目標というのは、かなりエネルギー部分が殆ど占めるんですが、具体的にどういう計画をするのというところが結構ありますね。殆ど見えてるけどね。

《 事務局 答申書再修正案 配布 》

朴会長：印鑑は後で押すんだっけ？印鑑押さないんだっけ？無いんだっけ？

事務局：審議会の印鑑は無いんです。

朴会長：そしたら市長に。

大西委員：これはプレスに発表するんですか？明日？今日付けですね、答申は。

事務局：ええ。

朴会長：これはプレスに発表しないとイケないですね。せつかく市長に来ていただくので、ちょっとだけ…。

事務局：はい。

朴会長：あんまりたくさん時間は取らないんですけど、ちょっと、「ご苦労さんだった」ということだけ…。

事務局：はい。

金田委員：ものすごい細かいとこですけども、4頁の『学習環境充実事業』の『仕組み』って『み』、これは取った方がよろしいです。『取組』とかかっていうのも全部漢字二文字ですし、『仕組み』も『み』を。

事務局：はい。

《 市長 入室 》

市長：こんばんは。

各委員：こんばんは。

市長：こんばんは。お世話になります。

朴会長：市長、ちょっと、今日答申をさせていただきます。“エネルギーの地産地消”について。

市長：ありがとうございます。

《 朴会長、市長 移動 》

朴会長：(答申書原文読み上げ)

《 答申書 渡し 》

市長：ありがとうございます。

《 朴会長、市長 自席へ戻る 》

朴会長：まず、会長の私の方から簡単な経緯を話をさせていただきまして、市長様のお話を短時間ではありますが伺いたいと思います。5月9日でし

た。伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）について、私たち伊勢市環境審議会が、これから年度末に向けて頑張っていくことになるんですが、その一つの取組として“エネルギーの地産地消”として、市長から諮問があったものが、“市内で電気エネルギーを生み出す”、“市内の家庭や事業者等が取り組む省エネルギー活動”について、具体的な取組等を含めた伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定にあたり、審議会の諮問を求めるということでありました。市長、非常に環境に熱心に取り組んでいらっしゃるし、いろいろな形で日本全国を走っていらっしゃいます。そこで、私たちは、市長のおっしゃられた電気というものを非常に広く考えることにいたしました。電気に対応できるエネルギー全般について、電力もそうですけれども、ガスだとかそういったところのエネルギー全般のものとして考え、“エネルギーの地産地消”、非常に良い言葉生み出している市長であるし、それから、色んな思いがある中で、「やるんだったらトップランナーで行こう」と。それと、正直に厳しいけれども自信もあります。そういうことを踏まえて、今回、エネルギーの消費量の削減目標を2020年度までに30%、2007年度比ということを設定することになりました。本当に、委員の皆様は今まで、4回の審議会のみならず、ボランティアでワーキンググループまでつくりまして、本当に忌憚りの無い議論を行ないまして、今日晴れて、この場で、市長に諮問を受けたときとまったく温度差が無い、寧ろアップしたのかなという感じでの答申をすることが出来ました。会長として、少しほっとする気持ちと、委員の皆様に対する感謝の気持ちで一杯ですが、この答申を受けた時点で、恐縮ですが、市長の一言をお話いただければと思います。よろしく願いいたします。

市長：皆さん、こんばんは。今日は、“エネルギーの地産地消”ということで、3月11日の東日本大震災、それ以降に起こった原子力発電所の事故、こういったことを踏まえて、やはりこれからのエネルギーをどういう風に考えていくかということ、当然これまで色んなところで実施をしていただくことになりまして、消費者一人ひとりがエネルギーということを感じていかなければいけない時代に入ったんだろうなという風に考えております。そんな中、皆さん、本当にお忙しい中お集まりをいただきご議論いただいたこと、本当に改めて感謝申し上げます。これから、今回いただいた答申につきましては、勿論太陽光発電のこと、そしてCO2削減のこと、こういったことも種々ございしますので、ひとつひとつ、夢物語にせず、ひとつひとつ実現していくこ

と、ひとつひとつ形としてみてもらい、そして感じてもらうことが何より大切だという風に思っております。是非ですね、将来のこの地域が自然豊かで人に優しい環境が続けられるよう取り組んでまいりますので、更にまたご指導のほどよろしくお願いをしたいと思います。本当にありがとうございました。

朴会長：ちょっと時間をよろしいですか？

市長：はい。

朴会長：じゃあ、委員の皆様、折角市長いらっしゃるので、もし何かありましたらば。

朴会長：そしたら、私の方からですね、一つ、是非とも検討していただき、率先して取り組んでいただきたいと思いますのがですね、やっぱりリーダーシップをとっていくという市長でありますので、市自身も率先的なこと、勿論今もやっております、この夏のエネルギー削減も本当にびっくりするほどの実績を挙げております。で、これから、たとえば太陽光に対しても、市民の非常に多くの協力あって、また新たな予算をたてて普及促進をしてらっしゃるということですので、この熱気を冷ますことなくやっていく為には、厳しい中でも予算の部分だとかそういうところに配慮していただかなければというのが一つ。それからもう一つが、これは、縦割行政というのは脱皮しなければならないということですので、環境というものを狭い意味での“環境”ということに閉じ込めることではなくて、まちづくりや市の交通のシステムや観光、色んなまちづくりまで含めて、幅広く環境という概念を捉えるということであれば、たとえば市内での、この前も非常に若手の横断的な取組が非常に助かりましたし、とても良い動きがありましたので、それも継続してできるように、若手もさることながら、ある程度の責任と権限を持っていらっしゃる方の横の繋がりといったような部分を是非とも検討していただければ、ありがたいと思います。

市長：わかりました。最近、街中をでて歩いていると「ここにもつけられるんじゃないか」「あそこにも」と、人の家の屋根を見ながらですね、たとえば、ザーッと全部ついた場合にどんな風な社会が生まれるんだろうということを、最近は楽しみにしながらまちを見えています。特に、環境という概念につきましても、色んなアプローチの仕方があると思

ってしまして、環境を大事にしていくことが、我々自身にとって体感的に気持ち良いものであったりですね、視覚的に良いものであったり、良い環境で産まれたものが「おいしい」だとか、色んなアプローチの仕方が我々は出来ると思いますので、そういったことのアプローチを、一生懸命議論をしながらアプローチする方法と楽しみながらやっていく方法、こういったことを色々このプロジェクトの中でも実現していきたいという風に思っておりますので、また、皆様のご参加もよろしくお願ひしたいと思ひます。

朴会長：私たちは、継続して二酸化炭素のところも関わりますので、引き続きどうかよろしくお願ひいたします。

市 長：どうぞよろしくお願ひいたします。

朴会長：今日はお忙しいところありがとうございました。

市 長：本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。では、これで失礼いたします。

#### 《 市長 退室 》

朴会長：ありがとうございました。今日は、この答申をするのが一番重要なことでありまして、第5回目に値する環境審議会は公式的にはこれで終わりなんですけど、一応、公式的にはこれで終わりにします。ただもし、早すぎじゃない？ということであれば、今後どうするかということをごっくばらんに話しても構いませんし、お帰りになっても構わないということになります。自由に、19時半を目処にして話を出来ればいいかなとも思ひますし、忙しい方はお帰りになってもいいと思ひますので、よろしくお願ひします。

事務局：はい。

朴会長：ちょっと気楽に…。

金田委員：今回、電気が中心の地産地消ですけれども、地球温暖化防止ということから取組をするということであれば、石油系燃料・エネルギーをどうやって減らしてCO<sub>2</sub>の排出が少ない電気とかガスとかと、そう

いうものにエネルギーを変えていくということの取組が必要になってくると思いますね。ですから、そういう点は今回まったく、石油系エネルギーをどうするかなんてまったく触れもしなかったわけですので、今回温暖化防止計画をつくるにあたっては、そちらの方が重点になる。それからそのほかに、CO<sub>2</sub>を吸収する森林というものをどうやって育成していくかと、この辺が重点になるかと思えますね。

大西委員：それに絡みましてね、次回からこの温暖化計画の議論になると思うんですけども、是非ともちょっとお願いをしておきたいんですけども、柱立てをしっかりと欲しいんです。いわゆる骨格ですわ。今、金田委員がおっしゃられたようにですね、どういうものをつくるんだという骨格、スケルトン、これがぐらつくと、議論が右行ったり左行ったりしますから。何と何と何の柱、で、これは県が計画をつくっていますから、県の計画を参考にされるとか、先進地の自治体を参考にされるとか。そういったものも実際に資料に出していただいて、その柱立てが良いかどうか、スケルトンがピシッと合ってるかどうか、あとは、それに枝をつけてく、葉っぱをつけると、そういう作業になると思いますんでね、やっぱり時間との勝負になりますから、柱立てを充分、その段階で決まってしまうから。どこにどういう枝をつけてく、どういうところに葉っぱをつける、これは後の議論になりますから、それを一つしっかりとやっていただきたい。これは是非お願いしときたいと思います。

朴会長：今、ごもつともな指摘が出ているんですが、特に皆さん大変ではあるんですけどよ。きついこと言うけれども、いつも帰りの電車の中で反省するんですが、伊勢市はそんなにお金ないんですか？つまり、これはコンサルがいるんです。私、コンサルをなんとかするわけじゃないけど。大体13万のまちで市の皆さんが仕事しながらこういうことやっていくというのは、大変な仕事なんですよ、本当は。だから、それを市の職員でやっていくということを考えている以上、残業とかして欲しくないんですけども確かに厳しいんですね。で、方法が無いわけではない。先進的なところだとか、一応手っ取り早く県が結構良い形で今組み立ててやっているの、かなりそれ工夫して勉強していただく道は開くかなと思うんですが。計算はね、数値があると、係数とか入れたら出来るけれども、どう削減するのというところには相当、ちょっとコツがいる。

事務局：最近の動きとして、皆さんに一点だけご報告させていただきます。県の前ここへご説明に来ていただいた温暖化対策室。当然県の環境審議会の計画の流れに沿って、仕事していただいておりますけど、非常に熱心に働きかけをしていただきまして、この伊勢市をモデルと位置づけをして、この前ちょっとお話に来ていただいたのが、県と伊勢市が一緒になって地域の皆さんに入っていただくなかで、この地域にクリーンエネルギーの自動車の普及、これをどういう風にしたら実現に向けてやっていけるか、是非そういう協議会を立ち上げて、皆さんに色々考えていただいて、実現につないでいきたい。これを一緒にやらせて欲しいという風に言いに来ていただきました。私たちも、これは願っても無い話でして、これから皆さんにお願いする温暖化防止実行計画というのは、あくまで区域施策編ですんで、役所だけでどうこうできるとは思っていません。地域の皆さんの立場で、事業者さんの立場で一緒になって色々な取組をやっていってもらおうというのが一番基本かなと思っています。その中で、県からそういう風呼びかけをいただいたので、本当にありがたいなと思ってまして、もう、実際動くのは来年とか年度変わってからになるかもわかりませんが、できれば今年度中に、県と一緒にそういうところに入っていただきたいようなところにはお願いに、実は回らせていただこうかなあという話を、実はこないだ県とやりましたもんですから。非常に、県の方では伊勢市をモデル地域としてみていただいているという、非常にありがたい。この計画の中で、どんな具体的なということが仮に難しいものがあつたとしても、実際には来年度からそういう風な、地域としてどうやっていくというのが形に皆さんでやっていけるようになるのは確かかなあと思いますので、その辺だけご報告…。

朴会長：そういうことは、今、委員の皆さんがおっしゃった、ぐずぐずぐずぐずしないようなピックアップのときに、ひとつ差別化というか。伊勢らしさが見えましたよね。たとえばそういうところを如何にして仕上げて、人とお金とアイデアとかを持ってきて伊勢市の発展に繋げるとか。これは願ってもないチャンスで、私が聞いたのでは、4年間…結構長いスパンでやる、とてもありがたいモデル事業なので、それを上手に実行計画の中に如何にして盛り込むのか。

岡委員：答申していただいた終わりの方に、各地で実施されている再生可能エネルギーに関する云々と、この項目のところですね、十分に、今後考える余地があるわけなのでございますが、私、自然の、特に植物関

係のことをやっていますのでね。先日もこの 15-16 日、尾鷲のほうに行ったりしましたんですけど。いわゆる、山。この辺りは荒廃状態。もう本当に殆ど手も入れないでいるわけなんですけど、そういったところの再生といおうか、そういうことも考えていただいて、バイオエネルギーに、そういうようなこともですね、最後の方に入れていただくように。私、今までちょっと発言もさせていただいたが、本市では太陽エネルギー中心でいくという方針がもう出ているように思いましたので、要らんこと言わんほうが良いなあと、余りそういうことはもう話すことは控えたわけなんですけど、バイオマスのことを、今後の情勢を見て考えていただく。紀州のほうへ行けば、この辺りよりも非常に植林されたところも手入れも充分されていますし、その点ではこの地域は遅れていると、こういう風に思います。その辺を今後の考え方として、置いていただきたいと思います。

朴会長：じゃあそしたらですね、プロジェクトの部分ちょっと整理をしていただいて、手を加えるものは特別は無いですけど、網掛けを外すとか案を外すとか、そういう形で、これをワンセットにしてですね、答申が出たので、プレスリリースをして欲しいんですね。プレスに載せてくれるかどうかは別にして、プレスリリースをしていただきたいと、思います。これは、もう、明日の朝は、今日はちょっと遅くなっちゃってるんで、明日の朝はもう、量もそんなに多くないので。

事務局：明日の朝、記者クラブにこれをいれさせていただく格好で、広報と詰めさせていただいております。

朴会長：それと、HPなどに、もう答申出ましたので、アップをしていただきたいと、思います。これは情報公開です。環境に関わるところで「こういう答申が出た」ということでアップをしていただきたいと、思います。

事務局：はい。

朴会長：じゃあ、そしたら本当にありがとうございました。色々貴重なご意見を頂き、多大なご協力によって、30%というのは非常に重い部分でありました。そういう部分を皆さんの協力で、エネルギーをトータルで考えるという発想のもとで、答申をすることが出来たと。これから、実現に向けたまた更なる宿題はあるんですけども、一応方向性が見えたので、委員の皆様のご協力でぐじゅぐじゅせずにキチツとした形で



やっていくよう、手綱を引き締めて更にやって生きたいと思しますので、今回の第5回は、このくらいで終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

～ 了 ～